

ドライバー等安全教育訓練促進助成額（第5条関係）

令和6年4月1日現在

支給者	種別	沖ト協 会員事業者		沖ト協 非会員事業者
		Gマーク認定事業所	Gマーク未認定事業所	
沖ト協	（2泊3日） 特別研修	—	3割 (百円未満切り捨て)	6分 (百円未満切り捨て)
	（1泊2日） 一般研修	—	—	—
	交通費	5割	5割	1割
全ト協	（2泊3日） 特別研修	全額	7割	—
	（1泊2日） 一般研修	10,000円	10,000円	—

※助成する人数は、1事業者原則3名を上限とする。

(例) (Gマーク未認定事業所の場合) 受講料35,220円の場合の割り振り

沖ト協 35,220円 × (3/10) = 10,566円

百円未満切り捨て → 10,500円

全ト協 35,220円 - 10,500円 = 24,720円